

陸前高田市気仙町民生委員・児童委員協議会

(平成 26 年 2 月 17 日掲載)

1. 気仙町のいまの様子

(1) 現在の様子について

震災から 2 年 9 か月、震災による廃棄物も選別されて、可燃物や木くず等は、先般、最後の搬出が行なわれました。浸水地域の住宅化、商店街形成の構想のもと、高台から発生する土砂をかき上げに活用するための工事が現在進行中です。

(2) 被災者のいまの暮らし

震災により住まいを失った住民は、住宅の確保に向けて行政の施策等を確認している状態にあります。個々に宅地を確保できた人は、繁忙極まる建築業者の順番待ちで、1~2 年がかりで再建をしていますが、それはほんのひと握りの方々です。自分の力ではどうにもできない状態のなかで、我慢の仮設住宅暮らしを強いられており、このことが住民それぞれに微妙な影を作り、自らの年齢を心配しながら、やり場のない気持ちを抱えています。また、あきらめの気持ちも目立ち始め、せめて災害公営住宅への入居をという望みもありますが、土地確保にかなりの時間差が生じて、決して楽観できる状態ではありません。そうした住居の問題がより大きくなっています。

2. 現在の気仙町民児協での取り組み

(1) 現在の活動

仮設住宅での生活が長引き、精神的に追い詰められてきている人も見受けられます。また反対に、その生活に慣れて、自分の家を新築するという気概が薄れてくることへの心配を感じる人もいます。どちらにしても、長引く仮設住宅暮らしの弊害と考えられ、社協の生活支援相談員と連携しながら、高齢者の見守りに十分な時間をかけなければならないと考えています。ありがたいことに今の時期になっても、全国各地からの物的な支援、精神的な支援があとを絶ちません。これらの機会を逃さないように民児協で協力体制を組んでいます。



愛知県東浦町民児協、気仙町民児協合同
仮設住宅お茶っこ会



岩手県紫波町“虹の会”農作物支援
(気仙小仮設住宅にて)

(2) 活動するうえで苦労していること

今回の被災により、気仙町 14 地区のうち 8 地区の町内（約 700 世帯）が消失し、コミュニティが散り散りになりました。現在、仮設住宅がまとまって設置されている地区はありません。町内会組織が消滅しており、このことが住民それぞれの孤独感をますことにつながっているものと感じられます。

臨時の措置として、被災により現在担当地区を有していない委員 5 名には、自分の住んでいる仮設住宅を担当してもらおうようにしていますが、馴染みの少ない住民の方々が多いため、コミュニケーションをとるのが大変のようです。地域のイベント（敬老会、金婚祝賀会）を企画案内するにも、誰がどこにいるか調べるのに大変な労力が必要となっています。

(3) 今後の取り組みについて

今まで、地区民児協には部会を設けていなかったのですが、今回の一斉改選を機会に、児童福祉部会と地域福祉部会を創設し、地域独自の福祉活動を生み出したいと考えています。また、災害に備えて、ハザードマップ、福祉マップを作成し、地区自主防災組織との連携を図ってきましたが、再びこの活動を始めたいと思っています。

(4) 終わりに

災害発生時に民生委員ひとりが対応できる住民（要援護者）の人数には限界があります。“災害時に一人も見逃さない”ためにも、要援護者の登録台帳を整備し、必ず支援者を置くこと、ご近所の元気な人の力をお借りできるようなシステムの構築を目指して取り組んでいきたいと考えています。